

平成 27 年 10 月 21 日

バーゼル銀行監督委員会 御中

一般社団法人全国銀行協会

市中協議文書「口座開設に関する一般ガイド」に対する意見について

貴委員会が本年 7 月 16 日付で公表した市中協議文書「口座開設に関する一般ガイド」に対し意見提出する機会が与えられたことに感謝の意を表する。

以下の意見が貴委員会での本件の検討の助けとなることを期待する。

1. 「Ⅲ. 自然人」関係

(1) パラグラフ 13 および 14

「想定される追加情報（リスクベース）」に記載の項目を収集するかどうかは、リスクベースにもとづいた、事業者の判断に任されるという理解でよいか。その理解でよい場合、その旨を明確化していただきたい。

(2) パラグラフ 17

「適切な手段によって特定された収入源、資金、財産の照合」について、想定している「適切な手段」があれば、具体的に例示していただきたい。

2. 「Ⅳ. 法人、法的取極めおよび真の受益者」関係

(1) パラグラフ 22、23、29 および 30

「想定される追加情報（リスクベース）」に記載の項目を収集するかどうかは、リスクベースにもとづいた、事業者の判断に任されるという理解でよいか。その理解でよい場合、その旨を明確化していただきたい。

以 上